

【公民館の利用条件】

	令和5年 5月 7日まで	令和5年 5月 8日～
1か月あたりの利用回数	●制限なし 1か月に3回まで	
利用可能団体	●制限なし ・登録既存団体 ・新規登録団体(※1)	
利用時間	●制限なし	
飛沫防止(マスクの着用)	原則として個人の判断 ※感染拡大時にはマスクの着用を推奨します	●制限なし 個人や利用団体の判断に任せます
飛沫防止(換気)	30分に1回換気する(5分ほど窓を全開にする等)	●換気に努めてください
飛沫防止(人との間隔)	対人距離を確保する (肩と肩が触れ合わない距離)	●制限なし
その他感染予防	・指定する場所での飲食は可能。黙飲食とする ・こまめな手洗い、手指消毒の徹底 ・来館前の検温 ・水分補給は可能 ・利用後の使用したもののアルコール消毒	●制限なし 個人の判断に任せます(手指消毒液等は設置しておく) 利用後の使用したのものなどのアルコール消毒についてご協力をお願いします
入室可能人数	・三密とならないよう留意すること ・詳細については各公民館にお問い合わせください	●制限なし 部屋の収容人数による
条件付きで可能な活動	参照(※2)	

(※1) 新規登録団体につきましては、公民館として受付可能な団体に限ります。

(※2)

活動の利用条件

演奏関係

●制限なし

調理関係

●制限なし

黙飲食を推奨します

歌唱など発声を伴うもの

●制限なし

間隔が十分に取れない場合は、活動時のマスクの着用を推奨します

その他の活動

●制限なし

* 茶道等飲食を伴う活動は黙飲食を推奨します

なお、中央公民館分館(相生庁舎1階)につきましては、感染症対応のため、当面の間、ご利用いただくことが出来ません。

今後、感染が急拡大するなど、状況が大きく変化する場合には、利用条件を見直すことがあります。利用者の皆様には、利用条件を守ってご利用いただきますようお願いいたします。